

議案第39号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成27年2月24日

つくば市長 市原 健一

記

1 取得する財産

土地

- | | |
|---------|---|
| (1) 所在地 | つくば市泉仮36番地 1 |
| (2) 地積 | 19,512m ² |
| 2 取得金額 | 金93,657,600円 |
| 3 取得目的 | (仮称)紫峰学園施設一体型小中一貫校建設のため |
| 4 財産所有者 | つくば市北条4454番地 2 つくば市筑波土地改良区 理事長 赤田部 澄雄 |

位置図

議案第39号資料

